

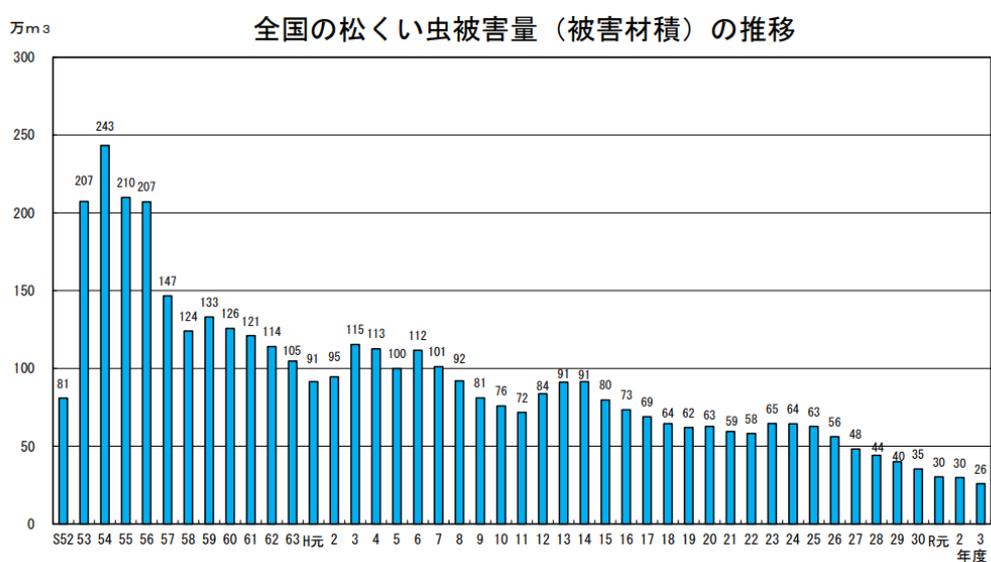
宮城県松くい虫被害の現状について

1 松くい虫被害量（私有林）

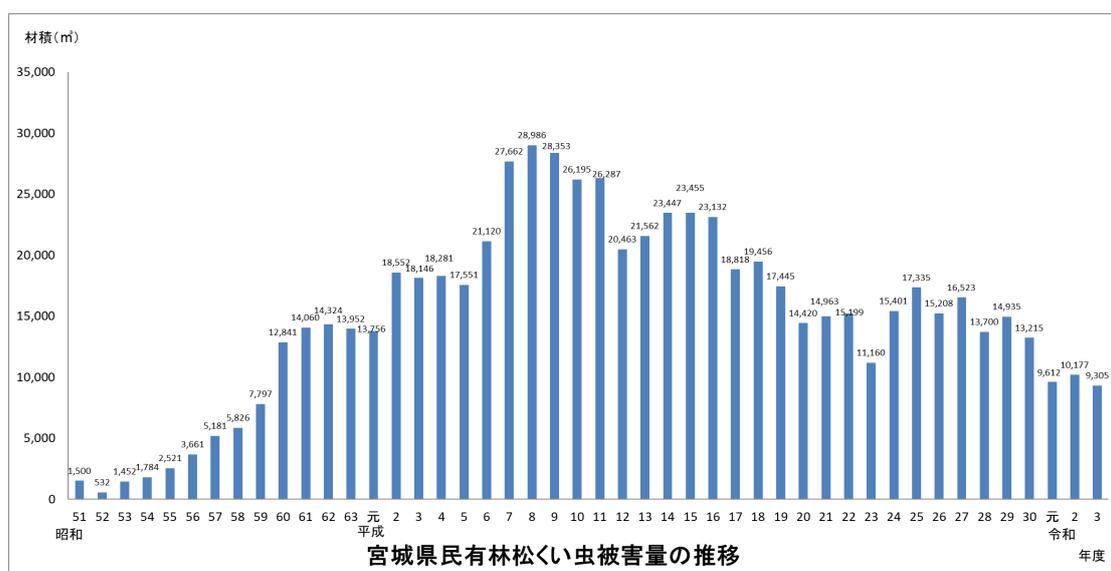
全国： R2 268.0 千m³ → R3 234.4 千m³（前年比 87%）

宮城県： R2 10.2 千m³ → R3 9.3 千m³（前年比 92%）

- ・昭和 50 年に石巻市で発生
- ・被害のピークは平成 8 年度の 28,986 m³
- ・令和 3 年度の被害量は 9,305 m³（前年度比 92%）
- ・特別名勝「松島」地域の R3 被害量は 2,940 m³と県内の被害の約 3 割



引用：林野庁資料(R4)



2 現在実施している取組

・伐倒駆除

適期：10～2月（遅れる場合羽化脱出前（6月）まで

当年度被害木を中心に駆除処理を実施し，マツノマダラカミキリの繁殖を防止する。
くん蒸処理，破碎処理，へり搬出処理などを実施する。



・特別防除（空中散布）

適期：6月（羽化脱出前）

広範囲かつまとまったマツ林であり，周囲への散布の影響が少ない箇所を実施する。
マツノマダラカミキリの食害を予防する。



・地上散布

適期：6月（羽化脱出前）

周囲への散布への影響があり，空中散布が困難なまとまったマツ林で実施する。
マツノマダラカミキリの食害を予防する。



・樹幹注入

適期：11月～2月

薬剤の注入により確実に単木単位で予防する。

薬剤散布と比べてコストが高いため，実施箇所の精査が必要である。



・生立木除去

被害拡大防止森林など感染源を取り除き，樹種転換を図る。



・植栽

被害木処理をした跡地の景観再生のために実施する。

・被害材搬出・利用

特別名勝「松島」地域等，景観対策として，
過去にくん蒸処理した被害木を撤去する。



民有林における都道府県別松くい虫被害量（被害材積）の推移

(単位：千m³)

年 区分	H29	H30	R元	R2	R3	対前年度比
北海道	—	—	—	—	—	—
青森県	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	174%
岩手県	29.7	30.0	28.0	22.5	18.4	82%
宮城県	14.9	13.2	9.6	10.2	9.3	92%
秋田県	10.8	9.2	8.7	7.2	7.8	109%
山形県	19.9	17.7	15.2	12.5	14.3	114%
福島県	30.0	32.4	30.6	30.0	29.5	98%
茨城県	5.4	5.6	3.3	2.9	1.4	47%
栃木県	7.2	6.8	6.3	6.0	5.5	92%
群馬県	6.3	5.4	4.4	3.0	3.1	106%
埼玉県	0.0	—	—	0.0	0.0	100%
千葉県	1.3	0.6	0.4	1.1	0.9	82%
東京都	0.0	0.0	0.0	0.6	0.9	150%
神奈川県	0.3	0.4	0.4	0.3	0.5	181%
新潟県	3.7	2.9	4.1	3.0	4.2	141%
富山県	0.5	0.3	0.4	0.7	0.4	60%
石川県	4.3	3.6	4.0	4.8	3.5	73%
福井県	2.3	2.2	1.7	1.3	1.2	92%
山梨県	5.0	4.8	3.7	4.0	3.7	92%
長野県	74.0	72.0	70.4	64.0	51.4	80%
岐阜県	0.4	0.3	0.6	0.5	0.3	71%
静岡県	6.7	8.5	6.8	7.2	4.7	66%
愛知県	0.9	0.8	0.9	0.8	0.8	99%
三重県	2.1	2.1	0.8	0.3	0.3	89%
滋賀県	0.9	0.7	0.5	0.4	0.2	59%
京都府	14.0	8.6	5.1	3.0	2.3	76%
大阪府	0.8	0.5	0.5	0.5	0.5	92%
兵庫県	2.7	2.8	1.6	2.0	3.1	153%
奈良県	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5	89%
和歌山県	0.4	0.5	0.8	1.4	1.1	78%
鳥取県	6.8	3.0	3.3	3.9	6.3	160%
島根県	9.8	8.1	2.9	2.9	3.6	124%
岡山県	3.4	3.0	4.2	4.1	2.5	62%
広島県	12.5	11.2	9.4	9.6	9.5	98%
山口県	18.8	17.6	14.1	14.0	12.2	88%
徳島県	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	116%
香川県	6.1	5.5	5.7	5.3	5.5	103%
愛媛県	3.9	3.5	3.0	3.0	2.9	95%
高知県	0.1	0.3	0.2	0.1	0.1	62%
福岡県	4.3	4.8	1.5	3.2	4.0	123%
佐賀県	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	74%
長崎県	5.9	14.0	11.3	26.5	11.5	43%
熊本県	0.3	0.5	0.4	0.5	1.3	278%
大分県	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	125%
宮崎県	1.3	0.7	0.8	0.9	0.8	94%
鹿児島県	45.1	16.8	4.8	2.0	1.6	82%
沖縄県	2.3	1.2	0.7	0.6	2.0	302%
合計	366.5	323.4	272.1	268.0	234.4	87%

- 注1 都道府県からの報告による。
 2 都道府県ごとに小数点以下第二位を四捨五入した。
 3 四捨五入により合計と一致しない場合がある。
 4 林野庁所管以外の国有林含む。
 5 被害の発生していないものを「—」、50m³未満の被害が発生しているものを「0.0」としている。

確定版

令和3年度宮城県民有林松くい虫被害量

単位：本，m³

事務所	市町村	令和2年度		令和3年度		前年比 (%)	事務所	市町村	令和2年度		令和3年度		前年比 (%)
		本数	材積	本数	材積				本数	材積			
大河原	白石市	546	346	233	70	20	栗原	栗原市(旧築館町)	154	72	67	19	26
	角田市	216	97	194	97	101		栗原市(旧若柳町)	3	2	1	1	46
	蔵王町					-		栗原市(旧栗駒町)					-
	七ヶ宿町	8	7			皆減		栗原市(旧高清水町)	18	28	10	4	14
	大河原町	9	9	12	12	130		栗原市(旧鶯沢町)					-
	村田町	113	53	105	45	85		栗原市(旧一迫町)	10	10	19	16	168
	柴田町	76	54	129	82	153		栗原市(旧瀬峰町)			5	10	皆増
	川崎町	13	11			皆減		栗原市(旧金成町)	2	2	12	8	515
	丸森町	1,264	679	524	290	43		栗原市(旧志波姫町)	59	13	16	2	19
計	2,245	1,255	1,197	597	48	栗原市(旧花山村)	29	17			皆減		
仙台	仙台市	131	163	532	451	276	計	275	144	130	61	42	
	塩竈市	92	86	344	170	198	気仙沼	気仙沼市(旧気仙沼市)	974	640	722	502	78
	名取市	13	27	21	27	102		気仙沼市(旧唐桑町)	205	200	156	76	38
	多賀城市					-		気仙沼市(旧本吉町)					-
	岩沼市	75	66	49	60	91		南三陸町(旧志津川町)	518	149	154	95	64
	富谷市	16	18			皆減		南三陸町(旧歌津町)	130	126			皆減
	亘理町	109	82	52	45	54		計	1,827	1,116	1,032	673	60
	山元町					-	登米	登米市(旧迫町)	6	8	31	27	334
	松島町	1,073	1,201	845	797	66		登米市(旧登米町)			8	6	皆増
	七ヶ浜町	610	653	587	267	41		登米市(旧東和町)	136	113	179	176	156
	利府町	494	539	474	409	76		登米市(旧中田町)	34	36	14	27	74
	大和町	163	46	153	50	107		登米市(旧豊里町)			52	10	皆増
大郷町	42	13			皆減	登米市(旧米山町)				2	3	皆増	
大衡村	26	24			皆減	登米市(旧石越町)	13	12	2	2	16		
計	2,844	2,918	3,057	2,275	78	登米市(旧南方町)					-		
北部	大崎市(旧古川市)					-	登米市(旧津山町)					-	
	大崎市(旧松山町)					-	計	189	169	288	250	148	
	大崎市(旧三本木町)					-	東部	石巻市(旧石巻市)	2,945	1,377	2,812	1,697	123
	大崎市(旧鹿島台町)					-		石巻市(旧河北町)			1,911	1,147	皆増
	大崎市(旧岩出山町)					-		石巻市(旧雄勝町)	57	32	100	64	202
	大崎市(旧鳴子町)			20	12	皆増		石巻市(旧河南町)	114	92	15	52	56
	大崎市(旧田尻町)					-		石巻市(旧桃生町)	10	15	1	10	64
	加美町					-		石巻市(旧北上町)	6	4	144	114	2,849
	色麻町					-		石巻市(旧牡鹿町)	1,985	819	245	73	9
	涌谷町					-		東松島市(旧矢本町)					-
	美里町(旧小牛田)					-		東松島市(旧鳴瀬町)	2,200	1,511	1,881	1,297	86
	美里町(旧南郷)					-		女川町	896	698	1,420	983	141
	計	0	0	20	12	皆増		計	8,213	4,549	8,529	5,437	120
県合計									15,593	10,151	14,253	9,305	92

令和4年度松くい虫被害対策事業の一覧

作業種	県事業名	実施主体	補助率	対策対象松林				左以外森林	備考
				高度公益機能森林	地区保全森林	被害拡大防止森林	地区被害拡大防止森林		
伐倒駆除	森林病害虫等防除事業費補助金	県	国庫:1/2	○	○	×	×	×	・東部、仙台管内で実施し、県庁発注、事務所監督 ・伐倒処理は不可
	森林害虫駆除事業委託	県	国庫:10/10	○	○	×	×	×	・気仙沼地方振興事務所発注・監督 ・実施箇所は命令区域のみ ・伐倒処理は不可
	林業・木材産業成長化促進対策交付金	県	国庫:1/2	○	○	×	×	×	・東部、仙台管内で実施し、県庁発注、事務所監督 ・伐倒処理は不可
	森林病害虫等防除(県単)	県	—	○	○	○	○	○	・国庫補助の補完処理 ・気仙沼景観対策
	森林育成事業(衛生伐)	県・市町村	国庫:1/2 県:1/5	○	○	×	×	×	・県実施分について上記補助事業と重複実施注意 ・高度公益機能森林及び地区保全森林で実施 ・伐倒処理も可
	市町村振興総合補助金(宮城の松林健全化事業)	市町村	県:1/2	×	×	○	○	○	・国庫補助の対象とならない松林 ・H30以降箇所付けを廃止(通常枠内で実施)
特別防除及び地上散布	森林病害虫等防除事業	県・市町村	国庫:1/2 県:1/4	○	○	×	×	×	・特別防除(空中散布)は市町村受託し、県庁で一括発注(監督は事務所) ・地上散布の一部は市町村受託し、仙台地方振興事務所発注・監督 ・特別防除は宮城県防除実施基準に定める
	森林病害虫等防除(県単)	県	—	○	○	×	×	×	・特別名勝以外の県所管松林
	市町村振興総合補助金(宮城の松林健全化事業)	市町村	県:1/2	○	○	×	×	○	・森林病害虫等防除事業の対象外となった箇所を実施 ・H30以降箇所付けを廃止(通常枠内で実施) ・高度公益機能森林、地区保全森林及び地域で重要な松で実施
樹幹注入	森林病害虫等防除事業	県・市町村	国庫:1/2 県:1/4	○	○	×	×	×	・前回実施した箇所の継続実施 ・重要なマツ林
	森林害虫駆除事業委託	県	国庫:10/10	○	○	×	×	×	・気仙沼地方振興事務所発注・監督 ・実施箇所は命令区域のみ
	森林病害虫等防除(県単)	県	—	○	○	×	×	○	・森林病害虫等防除事業以外の県所管松林 ・地域で重要な松林で実施
	市町村振興総合補助金(宮城の松林健全化事業)	市町村	県:1/2	○	○	×	×	○	・森林病害虫等防除事業の対象外となった箇所を実施 ・H30以降箇所付けを廃止(通常枠内で実施) ・高度公益機能森林、地区保全森林及び地域で重要な松で実施
	マツ林景観保全事業	県	—	○	×	×	×	×	・地上散布を実施した箇所からの切り替え等。
生立木除去	市町村振興総合補助金事業(宮城の松林健全化事業)	市町村	県:1/2	×	×	○	○	○	・マツ生立木の伐採・集積 ・被害拡大防止森林、地区被害拡大防止森林及び周囲松林への感染源の恐れとなる松林が対象
松くい虫被害材搬出・利用	温暖化防止森林づくり推進事業(マツ林景観保全事業)	市町村	県:定額(標準単価以内)	○	○	○	○	○	・過去に伐倒駆除(くん蒸等)により処理し、景観対策のため、搬出が必要な被害材が対象
植栽	市町村振興総合補助金(宮城の松林健全化事業)	市町村	県:1/2	○	○	×	×	○	・県管理地以外での抵抗性マツ植栽 ・高度公益機能森林、地区保全森林及び地域で重要な松で実施
	温暖化防止森林づくり推進事業(マツ林景観保全事業)	市町村	県:定額	○	○	×	×	×	・抵抗性マツ植栽に関する補助
	マツ林景観保全事業	県	—	○	○	×	×	×	・県管理地での抵抗性マツ植栽